

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月9日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2019年5月9日

2. 当該事象の内容

当社グループでは、2019年3月期第2四半期決算において、現在インドネシア共和国で建設中の火力発電所土木建築工事に関する損失として413億円を計上しております。これは、発電用ボイラ向け冷却水循環用の取排水管（CW管）を海中に据え付けていたところ、ガラス繊維強化プラスチック製の配管（GRP管）から複数箇所の破断が発見されたため、全てを撤去して鋼製管に変更の上再据付することとなったこと、また、貯炭場及び灰捨て場からの排出雨水の貯水池工事において顧客要求への対応等により物量・工事量の大幅な増加が見込まれたこと、パートナー所掌における工程回復のための多額の費用負担も見込まれたことによるものです。

本件については、設計要員及び現地要員を増員して管理体制を強化するとともに、タスクフォースを編成し、グループ全体で完遂に向けて工事を進めて参りましたが、CW管工事の想定を超える難易度の高さ、更なる物量・工事量増加の判明等により、多額の追加費用が発生する見込みとなりました。

CW管の据付方法については破断の原因究明ならびに恒久対策を踏まえて検討を続けてきましたが、現地の脆弱な地盤と厳しい海象条件に加え、顧客との調整も難航したことから、想定以上に時間を要することとなりました。その結果、再据付工事の着工が遅れ、工程遅延が見込まれることとなり、挽回等に関して多額の費用負担が見込まれることとなりました。

また、CW管の据付工事では、浚渫工事、杭打設工事、管敷設工事等について具体的に検討を進めたところ、想定以上に厳しい海底の状況に加え、岸壁近辺の基礎工事における顧客との協議により、大幅な物量・工事量の増加が見込まれることや、配管材の輸送費の増加、撤去したGRP管の処分費用が想定以上であること等が新たに判明いたしました。

貯水池工事においても、地盤改良が必要となる等新たな追加作業の発生が見込まれることに加え、本年1月末におきた豪雨によるサイト内の冠水等の影響もあり、工程回復が十分に進んでいない状況等から、更なる追加費用の発生が見込まれることとなりました。

こうした状況等を踏まえ、今後発生が見込まれる費用を見積可能な範囲で再度見直した結果、2019年3月期決算において受注工事損失引当金繰入額を含む約380億円（売上原価）の損失を追加で計上いたします。

また、上記連結子会社における損失の計上にともない、当社個別決算において、当該子会社に係る関係会社事業損失引当金繰入額約360億円を特別損失として計上いたします。

3. 当該事象の損益に与える影響額

2019年3月期の当社個別決算において、関係会社事業損失引当金繰入額約360億円を特別損失として追加で計上いたします。なお、関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算では消去されるため連結業績には影響いたしません。

連結決算においては、子会社における追加コストとして約380億円の損失（売上原価）を計上いたします。

以 上